

# 会 議 録

## 1 会 議 名

平成 21 年度 第 2 回 天水地域協議会

## 2 開催日時

平成 22 年 2 月 26 日（金） 午後 4 時

## 3 開催場所

天水総合支所 3 階会議室

## 4 出席者・欠席者

### 〈出席者〉

委 員：、野崎健志、小田昭子、川田洋子、池田武、岩見利美、平井百合、  
平野幸人、中山信春、楠本砂恵、藤川貴臣、中村亙

事務局：池田天水総合支所長、坂本総務振興課長、中川総務振興課技術主任  
主管課：新幹線推進課 荒木課長、新幹線推進課、本島主任

### 〈欠席者〉

委 員：池尻昭正、上山隆幸、右田文昭、坂門功基

## 5 会議内容(公開)

### 議 事

- (1) 組織機構の見直しについて
- (2) その他

## 6 議事の概略・協議結果

- (1) 組織機構の見直しについて  
人事課より説明、質疑応答
- (2) その他
  - ①「みかんの里通学合宿」について  
公民館担当者より報告

## 7 会議資料

- (1) 会議次第 1 枚
- (2) 組織機構の見直しについて 1 枚（人事課より）

## 8 傍聴者の数

0 人

## 9 非公開の理由

—

## 10 会議録の種類

要点記録

## 11 発言の内容

開会宣言、会長あいさつについては省略。

(会長)

それでは、まず議事に入ります前に、議事録署名人を指名いたします。今回は平井委員と池田委員にお願いいたします。みなさんすみませんが議事に入ります前に、議事の都合上 2 番目の「みかんの里通学合宿」の方からしていただきたいと思います。それでは、「みかんの里通学合宿」について、担当課より説明をお願いします。

### 【公民館より「みかんの里通学合宿」について回答】

(会長)

担当課より説明がありましたが、何か質問がありましたらお願いします。

(委員)

モデル地区ということですが、実施されている地区はどこですか。

(公民館)

天水町に 3 校小学校があり、小天東小学校、小天小学校、玉水小学校で 4 年生を対象とした事業です。

(委員)

他の市町村では行ってないのか。

(公民館)

玉名郡市においては天水町だけです、他の市町村については確認しておりません。他の地区は今のところ聞いていません。19 年度当初天水町が手を挙げ 3 年間の期間をいただき行った画期的な事業です。

(公民館)

他の地区はどうかということですが、玉名市、岱明町、横島町の担当者も一緒に手伝ってもらい天水町で行った事業です。

(委員)

アンケートをとられ、続けてほしいという要望があっていると聞きましたが、この事業の計画を立てる時、前は 5・6 年生が対象だったが 4 年生に変わってどうゆう効果があるのか、3 年間行ってきてどうゆう効果があって続けていこうということになっているのか。

(公民館)

合宿後の子どもの変化について保護者のアンケートから見ますと自分から進んでやるようになった、時計をみながら行動するようになったという回答がござ

いました。小学4年生ということで、初めての集団宿泊で、ほとんどの子どもが親元を離れ、外泊を緊張の中で体験しそれぞれに成長したように思います。又保護者にとっても子離れの体験ともなり我が子を見つめ直すよい機会となったようです。

(委員)

サポート体制はどうなっていたのか。

(公民館)

ボランティアの人達で食生活改善推進員が夕食指導、もらい湯協力の方、就寝前の読み聞かせはPTAにお願いして、登下校時間は老人会の方々など、21年度はのべ91名の方々にご協力いただきました。

(委員)

最初の計画では3年間ということで来年度はどうなるかと心配していましたが本日安心しました。運営が大変だろうと思いますが広く周知され多くのボランティアの協力を得られる協力体制づくりをされて良い事業をこれからも是非続けていってほしいと思います。

(委員)

予算はいくらぐらいかかっているのか。

(公民館)

市の方から25万円ほど委託料をいただいております。又参加者から1人1,500円いただいております。

#### 【人事課より、組織機構の見直しについて説明】

(会長)

ただ今、人事課より組織機構の見直しについて説明がございましたが、委員の皆様何か聞きたいことがあったら質問してください。

(委員)

議会の方には、組織編制の人数あたりは入れてあったんでしょうか。

(人事課)

そちらの方も一緒に検討していただくような形で資料の方は提供してございました。ただし流動的な部分がありまして4月1日の人事異動にかけます前に、若干薄くなる部分とか、もう少し増やしてほしいと言う様な所もありますので人員の配置につきましては報告をひかえさせていただいているところです。

(委員)

おおまかな人数でいいですが、平成22年4月の時点で全職員何名ですか。5年後の27年の4月でどれくらいの人数になりますか。

(人事課)

平成 21 年度時点で職員数が 612 名です。それが平成 22 年度あたまでは先ほど申し上げましたとおり 31 名の減で 581 名です。ただし以前からありました再任用の制度をつかいまして、新年度 22 名、初めて 3 名の方も再任用しまして、再任用の方も職員に含まれますので 584 名なります。将来的には合併協議会の中で合併後 10 年は退職者の 3 分の 1 を新規採用するという事に決まっておりますので、概数で言うと約 700 名ほどいた職員が今 600 名をきるかきらないかなので最終的には 500 前後になるという事です。

(委員)

課の数が 6 減、係りが 29 減ですね、これは人員が減るのでしょうかがないが、係りがこれだけ減ると言うことは仕事を併せて行うのか。

(人事課)

課の統合をいくつかしたと言う事は、今説明したところでございますが、そこで庶務係りがそれぞれの課にあったところをひとつにまとめたりした様な形で数が減っていった、それだけではないが主な原因でして、それぞれやっていた庶務の部分については共通する部分もあり、業務の内容についてはそう支障はないとおもい一つにまとめたという状況です。

(委員)

本庁への引き上げになると本庁の人数は増えるわけですか。

(人事課)

それぞれの総合支所で 10 人ぐらいの減になります。1 総合支所で職員数が 3 分の 2 ぐらいに減ると言うのが今回の機構改革によって職員減になるような形になるんですが、実は新しい課をさらに作ったりしております。例えば先程言いました企画経営課、生活安全課など新しい課を作って住民サービスの向上につなげようと言う事でございましたので、10 人減ったのが冒頭に話しましたが単純に 31 人をそのまま総合支所から引き抜いた形ではありません。結果としてそういう形に見えますけれど実はその職員数は、それぞれ本庁の中でのいろんな新設した課にも振り分けておりますし、建設経済では農業関係あるいは耕地関係、土木関係の方の人数を増やしてあり、対応するかたちになっております。

(委員)

市役所は今狭いのに、職員は増えこっちはなくなれば今後天水、横島、岱明等からも本庁にいくと思うんですが、いままでよりも人数が増える事を想定して、市民に対しての対応は何か考えてあるんですか。

(人事課)

全員協議会の中で駐車場問題については意見が出ましたので、駐車場担当が財政課の中の管財課でありまして、担当課が早速意見が出たのを受け継ぎまして検討

していくという状況であります。又職員数が増えるということに対しては現在配置についても考えているところでございます。30 数名減るということですが岱明支所の方の企業局、教育委員会に関しましてはそのまま残しますんで本庁の職員数はあまりかわらないぐらいかなと思っております、たしかに住民の方々に対する駐車場問題というのを最優先で考えていく必要があるかとおもっておりますので、現在検討させていただいております。

(委員)

駐車場だけではなく、本庁内もいままで行ってなかった人が行くようになったりいろいろあるから検討してほしい。

(人事課)

もちろんガイダンスといいますか案内板についても十分にすぐ分かるような形で対応をさせてもらいたいということで今回理事会の中でも庁舎改修等々に関する予算の掲示もさせていただいております。

(人事課)

先程課長の説明にもありました生活安全課という所は市役所に入ってすぐ右側の今ソファとテレビが置いてある場所がいろんな相談業務を一括して受付ける、あるいは交通防犯それから総合受付業務、前にしばらく本庁には行って正面でいつも交代で 2 人ぐらい職員が案内していたと思いますが、そこを課の業務として設置しております。今回随分配置が変わりますけれど、今説明がありましたように統合された課、新設された課、あるいは無くなる課もあります。そこで皆様方にはご不便のないようにきちんとご案内をさしあげたいと思いますのでよろしくをお願いします。

(委員)

支所の職員が随分減るということですが、まず市民は何かあるとすぐ支所に行くんですね、火事、がけ崩れなどそういう対応を率先してくれるのは支所長並び課長がするんですけど、誰もいなくなれば残った職員は大変ではないか何かあった時本庁まではいけない。

(人事課)

たしかに、おっしゃるように緊急性の高い事がおきた場合の対応というのが一番大事な事だと思っております。通常業務において人数が減ることによって大変な部分がでてくる事と思っておりますけれど、やはり緊急的な事態が起きたときの対応というのを即座に出来るようなそういう風な本庁との連携というのも非常に大切になるかと思っております。あとそれぞれ総合支所にいる職員の資質を高めるのも必要であるかと思っております。そのあたりは我々人事の業務になるかと思っております。その点など十分検討していきたいと思っております。

(人事課)

これも機構のなかで総務課の中に危機管理の係りを設けますので、そこが消防防災だけでなく危機管理全体を幅広く担当することになっております。それからご心配の実際の災害時あるいは災害がおきそうな場合の体制ですけれども、総務の方と検討を今から早めに進めさせていただきまして災害時の待機班、今案でひとつでているのは、実際今なにかありえる可能性があるような場合には、本庁の土木課、農林水産政策課あるいは他の関係課から地元出身の職員を待機班として、充てようという話もすすめておりますので4月までには、はっきりとした形で示せると思います。

(委員)

この機構が4月からするというので、先程もでておりましたが職員の数は変わらないけど、市民が本庁に行く度合いが多くなると思うんですが、先程から駐車場問題がでておりますが具体的に何処か検討されているんですか。絶対に足りないとおもうんですよね。

(人事課)

そうですね足りないと思います。具体的には言えないが十分に検討は進めはおります。

(委員)

国道前も込み合うと事故等も想定されるので緊急に進めてほしいですね。

(人事課)

そうですね、又検討した内容については発表させていただくこともあると思いますので、その時よろしくお願ひします。

(委員)

総合支所と本庁があるじゃないですか、その残したときと残さないときのメリットというのはどうですか、合併してあまり変わらなければ、このまま残しておいたほうが便利がいいから、そこはどうかなおもって。

(人事課)

職員と言う事で考えますと1市3町で総合支所方式を採用するというので対等合併を行いました。総合支所方式は長所が1つで短所が3つあるわけですね。1つは何かと申しますと、住民、職員にとって合併時におけるとまどいが少ないと言うのが長所です。あと短所は業務の効率化を図りにくい、それと新自治体としてまとまりにくい、最後は職員の効率的配置を図りにくいということで、今まで頑張ってすこしづつ機構改革してきたところでございます。通常先進地におきましてはせいぜい1年、あるいは3年ぐらいを総合支所方式、その後5年間をめぐりに5年頃分庁方式、10年後をめぐりに本庁方式という3段階が物的にも人的にも1番スムーズに進みやすいところですが、これにつきましては、すでに合併方式で決めたことですので、今出来る限りの最善の改革ということでやらせていただ

いているところでございます。ただ庁舎につきましてはご承知のとおり見た感じスペースも広く人が随分減ったと、以前も引き上げた時そう思われたとおもいます、ただその分については今まで総合支所天水にありますと建設・経済につきましては天水区域だけしか担当しないということできていたんですが、本庁にしますと天水も横島も岱明、本庁も当然ですが一体的に管理するという事でサービス面としては人的効率化で業務は通常通りおこなうということサービス面は低下しないと思います。ただ庁舎の空きスペース、庁舎の質については今後検討すべきところがあるかと思えます。

(委員)

天水総合支所があるなら、建設・経済にしてもここで今までの業務がいろんな形でオールマイティというか何人かでね、そういう人達を置いておけば、ほとんどの相談相手ができるんじゃないんですか、その辺は考えてないのか。

(人事課)

建設・経済につきましては農業委員会も含め総務振興に配置すると、農業委員会については、3ヶ月、長くても6ヶ月をめどに職員を配置する、そういう事やっけていながら改善していこうということで、たしかに地元がいいわけですけどどうしても人的にですね通常の配置をしますと各支所、本庁も含めて支障がでるということですので、出来るだけその分を低下しないようご協力お願いしますということなんです。

(委員)

今から高齢化社会になるじゃないですか、玉名まで行っていろいろするのは大変ですし慣れた所での住民サービスが望ましいんじゃないかとおもいます。

(委員)

機構改革はいいことだけど、職員が減りすぎるのも、住民サービスが低下すれば何にもならない、無理ならば3分の2じゃなくてもそこは考えなおしていかないと、今の状況から10名行けば総合支所か支所か分からない、感覚的に住民はサービスが低下するという感じを支所の中をみただけで受ける。職員は本庁に集まれば仕事はしやすいかもしれないが、その感情が難しい。新庁舎ができるまでは総合支所でいくんでしょう。もう支所の形になってしまっている感じがする。

(人事課)

職員3分の1採用ということで10年後をめどに500人前後の定員管理を計画しております。その中で減りすぎると3分の1じゃなく半分でもいいのかということになりますが、そうなりますと10年後28年度に540~550人いると多すぎるので定員管理が非常に人件費がかさんでくる。当然本庁方式になった場合を前提とした500人ですからまずはその目標を守るべきかなということで早目にそれに達した場合は当然必要最小人数が500人ちょっとですので当然採用という形

になります。当初60人近くいた職員が20数名になるわけですから、人が減っただけでもサービスが減ったイメージを受けますけど、サービス向上させていと思っております。

(委員)

今商工観光課はどうなっているのか。

(人事課)

商工観光課は支所に特には置かない。

(委員)

支所に置いてもらわないと困る、ブランド化など町おこしや主体の産業となっているので、その点を一番に考えてもらわないと町は発展していかない。

(人事課)

ブランド化に関してはブランド推進室というのが商工観光課にあります。職員が2人はりついていますが今回商工観光課から地域振興課の方に移行したいと考えております。その理由としましては、今までのブランドというのもしかたに新幹線を開業するまでに、いろんな形で考えてきた部分があります、どうしても一次産品二次産品だけにとらわれつつあるのかなということがございましたので、今から先は地域ブランドをも少し対極的に見た地域ブランドという形での推進をしていった方がいいかという様なそういうような観点にたって今回地域振興課の方に移行して、そういう所で進めていってもらいたいということで考えているところです。それぞれの総合支所の中には、天水であればみかんとかが非常にブランドとして今からもっと、もっと進めていかないといけないと思いますので本庁の地域振興課の中に担当職員を2人、3人配置しますのでそこの連携を強めていけるような体制をとりたいと思っておりますし、場合によっては、総合支所の中に商工観光課に似たような職員を残す可能性もあるかもしれません。そういうかたちで進めていきたいとは思っております。

(委員)

旧玉名市が中心になるので情報の伝達がいけないという形があるわけですね、そういうことがないように、地域に対しての強みを生かした形での、いろんな天水はみかんなど指導を、それが一番の基本ではないか。農業がよくなると、玉名市でもその所をどう考えておられるのか。玉名市の観光課に行っても何人しかいなくて農業をした事がない人がなっていたりで、いろいろあり遅れていく場合がある。玉名市民を平等にしてもらいたい、そのためには天水は天水で係りを置いてもらうか、それを重点的にしてもらうか、じゃないと町は栄えないし衰退していきだけじゃないかという考えをもっている。

(人事課)

たしかに、商工会議所と商工会という2つがあるんで市のなかでもまとまりとい

う厳しいところがあるんですが、商工観光課の中には商工という係りが3人ぐらい残りますんで商工会議所だけではなく、商工会との連携を密にするような形を進めていくようには配慮したいと思っています。

(委員)

農業委員会の方ですけれども、半年間とか言われてますけど、その後ですが、天水はみかんなど廃園も進んで、園地流動化などで農業委員会の重要性も高まっている、その中で普段から支所でも農地台帳のコピー、園地の閲覧などのシステムがきちんとできるのか。いろんなことをつなげて支所でも出来ることを増やして行ってほしい。

(人事課)

農地台帳のコピーは総合支所で対応してもらえるようにしています。それとパソコンから図面の焼きだしこともできます。ただ証明関係に関しまして主張所が廃止になると印鑑がなくなりますので本庁対応になりますけれど、今普通に画面上で出したり出来るものはそのままできるように対応します。

(会長)

他にございませんか。

(委員)

今まで、経済課と建設課と一緒にになったわけでしょう。そんな風になって農業経営あたりを相談に行くことが出来るんですね本当は、しかし一緒になっただけで業務が大変になったんじゃないかという思いが私たちはして、これが又新しい機構になっていくときに相談はスムーズにいけるかなという思いがする。

(委員)

確かにその辺は心配される場所だと思います。ですから先程の説明のなかでも申し上げましたように、建設経済に関しては担当者2人、農業委員会に関しましてもそうですが担当を総務振興課の中に配置をさせていただきまして本庁との連絡がスムーズにいくような体制を強化していきたいとは思っております。なにも本庁に必ずしも相談に来ていただくということではありませんで支所の総務振興課の方にきていただければ、本庁の方から支所の方に出向いて行く体制をとり十分に対応をさせていただきます。

(会長)

わかりましたか。それでは長時間に渡りまして詳しい説明ありがとうございました。これで組織機構の見直しについての説明をおわります。しばらく休憩に入ります。

—休憩—

(会長)

会議を開きます。2番のその他、事務局の方から説明をお願いします。

**(事務局)**

それでは前回の「玉名市草枕温泉てんすい」ほか5施設の指定管理者の決定について事務局の課長より報告申し上げます。

**(事務局)**

先程会長の挨拶にもありました「玉名市草枕温泉てんすい」ほか5施設の指定管理者についてご報告いたします。平成18年の9月1日から22年3月31日までの3年7ヶ月間の間池田建設さんに指定管理者として「玉名市草枕温泉てんすい」の管理運営をお願いしておりました、しかし今年度平成22年3月31日でその指定期間が切れます。改めて平成22年4月1日からあらたに9月より1ヶ月間指定管理者の募集をおこないました。1社の応募がありました。玉名市といたしましては昨年10月と11月の2度に指定管理者候補者選考委員会を開き応募者の審査を行いました。その結果実績もあり、提案された運営方針、事業計画等もすぐれており積極的に地域と共に草枕温泉の運営に取り組んでいく意欲がみられたので、現在の池田建設さんに昨年12月の議会の議決を経て引き続き草枕温泉てんすいの指定管理者をお願いすることになりました。尚今回の指定管理期間は平成22年4月1日から27年3月31日までの5年間ということにしております。以上です。よろしく申し上げます。

**(会長)**

その他の件は他にありませんか。

**(事務局)**

はい、ありません。

**(会長)**

それでは池田支所長よりご挨拶があります。

**(天水総合支所長)**

支所長挨拶は省略。

**(副会長)**

それでは長時間に渡りまして、いろいろ皆様方のご意見ありがとうございました。只今池田支所長の方から38年間という長い間お疲れ様でした。これもちまして21年度第2回天水地域協議会を閉会いたします。

**12 会議録作成者**

天水総合支所 総務振興課 係長 齊藤深雪

**13 会議録署名人署名欄**

--	--

14 問い合わせ先

玉名市天水総合支所 総務振興課 TEL0968-82-3111